

令和7年5月1日

国立大学法人旭川医科大学 照射装置の撤去輸送請負業務 一式
(装置解体、放射線源搬出、容器積込、測定を含む。)に関する事前確認公募

1. 事前確認公募(以下「公募」という。)に付する事項

(1) 事業名

国立大学法人旭川医科大学 照射装置の撤去輸送請負業務 一式(装置解体、放射線源搬出、容器積込、測定を含む。)

(2) 事業の趣旨

旭川医科大学の放射性同位元素研究施設1階及び旭川医科大学病院特殊診療棟3階に設置してある照射装置を解体し、関係法令に基づき適正に放射線源を払い出すことを目的とする。

(3) 事業実施期間

契約締結日～令和8年(2026年)7月31日

(4) 事業の内容

①別紙仕様書に記載する装置の解体、放射線源の搬出、専用容器詰め込み作業を行う。

②本請負業務に必要な官公庁との調整及び申請手続き等を行う。ただし、使用許可関連の許可変更や廃止などの申請手続きは含まれない。

③線量検査等の各種検査の実施を行う。

なお、本請負業務の完了は、撤去引渡物品が専用容器に積み込込が完了した際に放射性同位元素等の規制に関する法律に基づき取り交わされる線源の譲渡・譲受書の交換をもって完了とする。

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 旭川医科大学契約細則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。

(2) 学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 法令等の定めによる許認可等に基づいて営業を行う必要がある場合にあっては、その許可を受けている者であること。

3. 特殊な技術及び設備の条件

(1) 物品を運搬する区画の廊下はベニヤ板及びビニールなどで養生し、建物施設等に損害を与えないようにすること。

(2) 作業工程において、放射線物質を漏らすことなく取引先までの運搬が可能であること。

(3) 本業務に必要な官公庁との調整及び申請手続きが可能であること。

4. 公募の条件等を満たす旨等の意思表示

本公募の条件等を満たしており、参加の希望がある場合は、令和7年5月30日（金）17時までに担当者へFAX またはE-mail 等により、参加意思表明書を提出すること。

5. 添付書類（参加意思表明書に添付して提出すること。）

- (1) 業務が履行できることを証明する書類（代理店証明等）
- (2) 会社概要
- (3) 撤去運送業務作業工程表
- (4) 緊急時連絡体制図
- (5) 参考見積書（税抜き）

【本件に関する担当，連絡先】

〒078-8510

北海道旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

国立大学法人旭川医科大学事務局会計課調達係 担当：岡田

電話：0166-68-2157

FAX：0166-66-1300

E-mail：k-choutatsu@asahikawa-med.ac.jp